

第2節 健康に生活できる安全な環境をつくる

大気や水、土壤や地盤の保全を図るとともに、静けさの確保や有害化学物質対策の推進に努め、すべての人々が健康で安全な生活を営むことができる良好な環境を確保し、将来の世代に引き継ぐことのできるまちをつくります。

1. 清らかな水を確保する

今、求められていること

- 清らかな水を確保するため、生活排水などによる河川や池の水質汚濁への対策が求められています。
- 私たちが安全で快適な生活を営むため、将来にわたって安心して飲むことのできるおいしい水を確保することが求められています。

取り組みの方向

- 河川等の水質を改善するため、生活排水対策を推進するとともに、下水道（汚水）を整備し、水洗化を促進します。
- 市民の暮らしや企業の活動を支えるため、信頼され、満足される水を供給します。

<主要な取り組み>

- 下水道（汚水）の普及・促進
- 生活排水による水質汚濁の低減に向けた啓発
- 水質の環境監視の実施
- 水道管の安全性の向上
- 水道施設の耐震化の推進